

新道の駅 鳥海 ロゴマーク募集要領

1 趣旨

遊佐町では新たに移転整備する「道の駅」（遊佐パーキングエリアタウン）を、地域の小さな拠点の中心と位置づけ、産業振興やエネルギー、防災機能など様々な機能を併せ持つ施設を整備し、地域の発展に寄与することを目的としています。

新しく移転する「道の駅 鳥海」のイメージを表現し、利用者の皆様から親しまれるようなロゴマークを募集します。

2 新「道の駅 鳥海」（遊佐パーキングエリアタウン）の概要

(1) 施設概要

- ・所在地 山形県飽海郡遊佐町北目字田屋敷地内
- ・敷地面積：34,709.67 m²、建築面積：2,586.35 m²、延床面積：2,918.79 m²
(建築面積と延床面積は本体棟のみ)

区分	諸室
地域振興施設	<ul style="list-style-type: none">・産直、物販店舗・フードコート・レストラン
休憩・情報発信施設	<ul style="list-style-type: none">・24時間トイレ・休憩、情報発信スペース・子育て支援スペース・アウトドア物販・ツアーデスク・ジオパーク展示

(2) 基本コンセプト・基本理念

ジオパーク鳥海山に抱かれる道の駅鳥海は、山々からの贈り物、日本海の恵み、里の実り、湧き水の清廉さなどの地域資源を大切に考える地域活性化の拠点です。そして、これらを住民と一緒に作ったALI遊佐で、地域商社サービス（食・生活・旅）としてグランドデザインし、持続可能な社会貢献事業として提供してまいります。

キャッチコピー：『...鳥海山と待ち合わせ』

(3) 愛称

愛称：えっぺけ

由来：地域の方言の「たくさん食べてね」という意味の「えっぺけ」は、愛情や慈しみ、歓迎する気持ちが込められた言葉である。本道の駅が町民のみなさんに親しまれ、町外の人々を温かく迎え入れる素晴らしい施設となってほしい。

3 募集内容

「道の駅 鳥海」の設置看板やパンフレット、ホームページ等で使用する公式ロゴマークを募集します。

(1) 条件

- ・図形（シンボル）であること。又は、文字（ロゴタイプ）と図形（シンボル）が組み合わされたデザインであること。

- ・新 道の駅 鳥海のコンセプトや特色を分かりやすく表現したものとすること。

※本募集要項の「2 新「道の駅 鳥海」（遊佐パーキングエリアタウン）の概要」及びその他特色等はホームページ等で確認すること。

（参考：<https://www.town.yuza.yamagata.jp/genre/section/kikaku/pat>）



- ・自身が創作した未発表なものであり、生成的人工知能（生成 AI）を使用して作成したものではないこと。
- ・遊佐町イメージキャラクター「米～ちゃん」等、既存のキャラクターは使用不可とし、デザインに含めないこと。
- ・他のロゴマークや商標などに類似していないものであること。
- ・手書きでの応募も可とします。

(2) デザイン仕様

- ・配色はカラー、色数は自由、白黒や拡大・縮小して使用する場合を考慮したデザインとしてください。

- ・ロゴマークの容量は5MB以内、解像度は350dpi以上、形式はAI、JPEG、GIF、PNG、またはPDFとします。

- ・ロゴマークのサイズは問いませんが、審査に当たって、日本産業規格A4の用紙に印刷する場合があります。

4 応募期間

令和7年12月1日（月）から令和7年12月31日（水）まで

5 応募条件

- ・個人、又はグループでの応募が可能です。
- ・グループでの応募の場合は、代表者が応募手続きを行ってください。
- ・1人につき1点、1グループにつき1点のみ応募できるものとします。

6 応募方法

次のいずれかの方法により応募してください。

- (1) 応募フォーム 町ホームページ等に記載された QR コードからリンクされる応募フォームに、必要事項を入力して投稿してください。(リンク)



- (2) 郵送 下記必要事項を CD-R 又は DVD-R に保存のうえ、ケースに入れて郵送してください。(注：提出いただいた CD-R 又は DVD-R は返却しません。)

必要事項

- ① ロゴマーク（「3 募集内容」の条件及び仕様を満たしたもの）
- ② ロゴマークの制作意図（意味や込められた想いなど）
- ③ 郵便番号・住所
- ④ 氏名（フリガナ）
- ⑤ 年齢
- ⑥ 電話番号（日中連絡がつくもの）
- ⑦ メールアドレス

応募先

〒997-0031 山形県鶴岡市錦町 2-6 0

株式会社 庄交コーポレーション 事業開発部内

共同企業体ジオ鳥海パートナーズ 「道の駅鳥海ロゴマーク募集係」

7 選考方法

下記の選考によりロゴマークを決定します。

- (1) 応募作品の中から、審査委員会の意見を聞いた上で、町が最優秀賞を決定し、ロゴマークとして採用します。

8 発表

- (1) 最優秀賞の受賞者には、審査事務局から直接通知します。

- (2) 最優秀賞は、町ホームページや広報ゆざ等で発表する予定です。なお、町ホームページや広報ゆざには、受賞者の氏名及びお住まいの市町村名を公表します。

※選考結果に関するお問い合わせには応じかねます。ご了承ください。

9 賞及び賞品

- (1) 最優秀賞（1点）…賞金5万円

※高校生以下の方が受賞した場合、同額のamazon ギフトカードとします。

10 ロゴマークの審査基準

ロゴマークの審査では、具体的には下記項目を基に審査します。

- ① 本町や本道の駅の魅力・特徴を視覚的に表現できているか。
- ② わかりやすさ
- ③ 親しみやすさ
- ④ デザイン性
- ⑤ オリジナル性
- ⑥ 様々な媒体・サイズに使用した際に視認性・再現性が保たれるか
- ⑦ 他の商標や著作物に類似・抵触していないこと
- ⑧ 他の公募その他の場で使用されたものでないこと

11 留意事項

- (1) 応募にかかる費用は応募者が負担し、応募用紙及び CD-R、DVD-R 等の返却はしません。
- (2) 必要事項に不備や虚偽がある場合や募集期間が守られていない場合は、応募は無効となります。
- (3) 応募作品は、応募者が創作した未発表のもので、他の道の駅のロゴマークや、その他の著作権、商標権などを侵害していないものとします。
- (4) 公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権その他第三者の権利を侵害しているものは、選考の対象外となります。また、採用決定後に、その事実が判明した場合は、受賞を取り消すものとします。また、権利侵害等に伴う責任が問われた場合、全て応募者の責任となります。
- (5) 郵送等による作品の紛失については、本町及び事務局は責任を負いません。
- (6) 応募いただいた際の受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考結果に関するお問合せには、一切応じることができません。
- (7) 採用されたロゴマークの著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）、商品化権、使用権、商標権その他一切の権利は、遊佐町に全て帰属するものとし、応募者は、著作人格権を行使しないものとします。
- (8) 応募者の個人情報は厳正に管理し、本件募集に関する用途以外には使用しません。ただし、最優秀賞作品の受賞者については、ロゴマーク決定後、氏名及びお住いの市町村名を町ホームページや広報ゆざ等にて発表します。
- (9) 応募作品について、原案を尊重しながら、必要に応じて、色・デザイン等の修正・加工

を行う場合があります。

(10) 最優秀賞に決定した作品がデジタル作品の場合は、データ形式等での提出をお願いしますのでご了承ください。

1 2 審査事務局（お問合せ先）

〒997-0031 山形県鶴岡市錦町2番60号

株式会社 庄交コーポレーション 事業開発部内

共同企業体 ジオ鳥海パートナーズ 「道の駅鳥海ロゴマーク募集係」

T E L : 0235-22-3033

F A X : 0235-25-8808

E-mail : shoko_jigyokaihatsu@googlegroups.com

〒999-8301 山形県飽海郡遊佐町遊佐字舞鶴 202

遊佐町役場 企画課 P A T 整備推進室

T E L : 0234-25-5125

F A X : 0234-72-3315

E-mail : yuzapat@town.yuza.lg.jp